

★今年度から事業の仕組みが変わります！★

海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業

- ・申請方法が変わります。裏面のフローチャートで確認し、対象の方はぜひ申請してください。
- ・助成券が変わります。昨年度までは用途別の利用券でしたが、すべて500円の金券となり、対象店舗で利用できます。

【目的】ご自宅で介護をされている方や介護を受けている方のストレス等を軽減するための助成事業です。ぜひご利用ください。

対象者

要介護4または要介護5に認定されている方及び、その方を在宅で介護している方。

《注意》裏面のフローチャートをご確認ください。

○要介護者が老人ホーム等の施設に入所している場合や長期入院している場合は、対象となりません。

○申出書提出時点において要介護者が亡くなっている場合は、対象となりません。

【助成内容】

※助成券は1枚500円です。

※1回の利用上限額は以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① はり・灸・マッサージ・指圧施術費助成額 | 1人1回 2,000円まで |
| ② 日帰り温泉施設利用費助成額 | 1人1回 500円まで |
| ③ 箱根温泉施設宿泊費助成額 | 1人1回 6,000円まで |
| ④ 食事利用費助成額 | 1人1回 1,000円まで |
| ⑤ 理美容利用費助成額 | 1人1回 3,000円まで |

※1 要介護者1名につき、助成金額は12,000円です。

※2 助成券の有効期間は令和6年3月31日までです。



申出書の入手方法

- ①市役所1階9番窓口「高齢者福祉のこと」にてお渡し
- ②海老名市ホームページから「リフレッシュ事業」と検索し対象ページからダウンロード
- ③地域包括ケア推進課（☎235-4950）へ電話し郵送依頼

申請の手続き

※郵送・窓口でのお手続きが可能です。

【窓口での手続き】

- ◆市役所1階 福祉総合窓口9番
- ◆申請に必要なもの
 - ①助成券交付申出書(その場でお渡し)
 - ②要介護者の介護保険被保険者証
 - ③申出者の写真付き身分証明書

【郵送での手続き】

- ◆送っていただくもの
 - ①助成券交付申出書
 - ②要介護者の介護保険被保険者証コピー

海老名市ホームページ トップページから

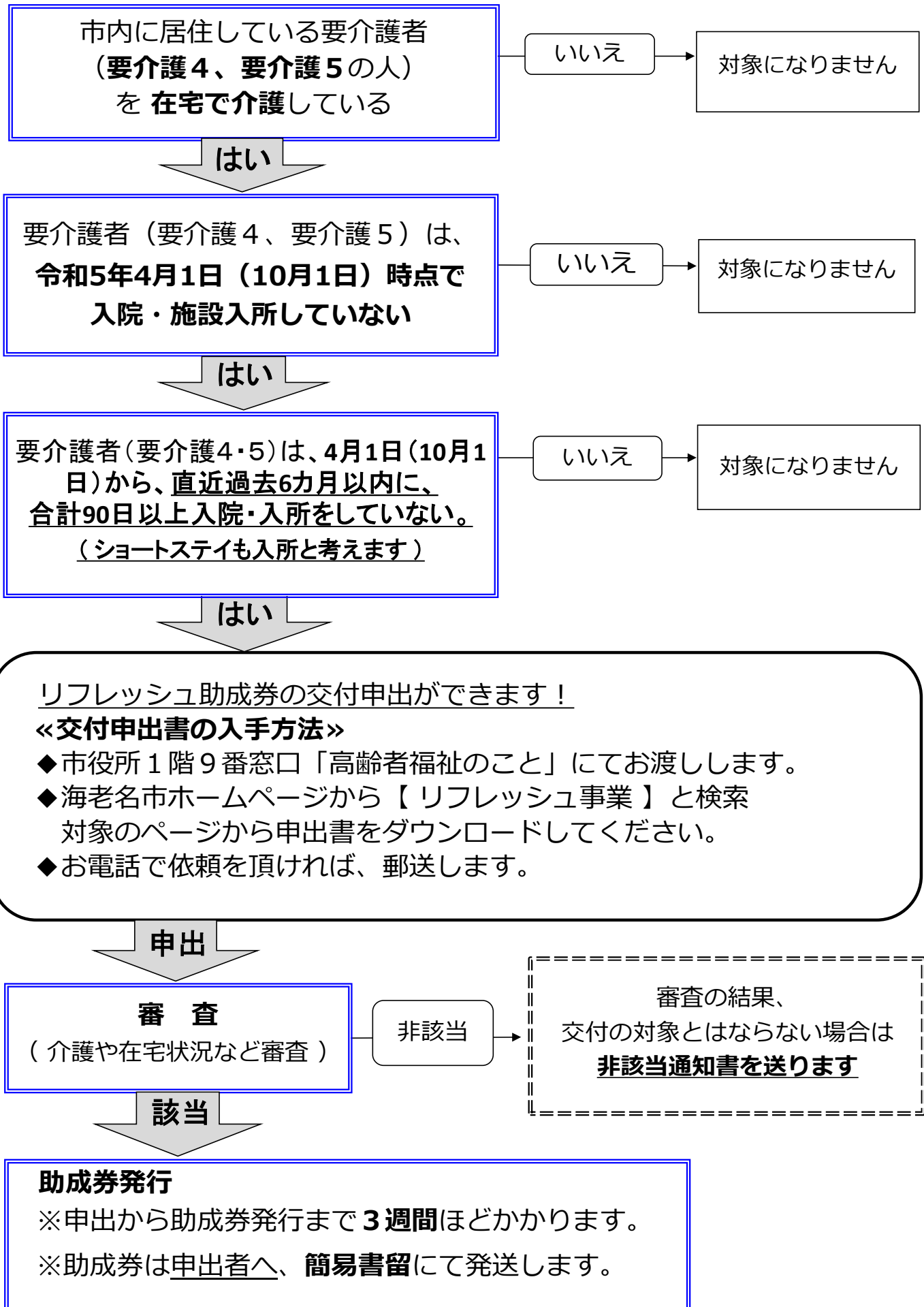
リフレッシュ事業



検索

※交付申出書・記入例・対象店舗一覧がダウンロードできます

海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業フローチャート



【 お問い合わせ 】

海老名市役所地域包括ケア推進課

電話046-235-4950 (直通)